

# 平取町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成31年 3月

平取町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、町内小・中学校の通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「平取町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・北海道札幌方面門別警察署
- ・北海道開発局室蘭開発建設部日高道路事務所
- ・北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部門別出張所
- ・北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所
- ・平取町教育委員会
- ・平取町校長会
- ・平取町PTA連合会
- ・平取町総務課
- ・平取町まちづくり課
- ・平取町町民課
- ・平取町建設水道課

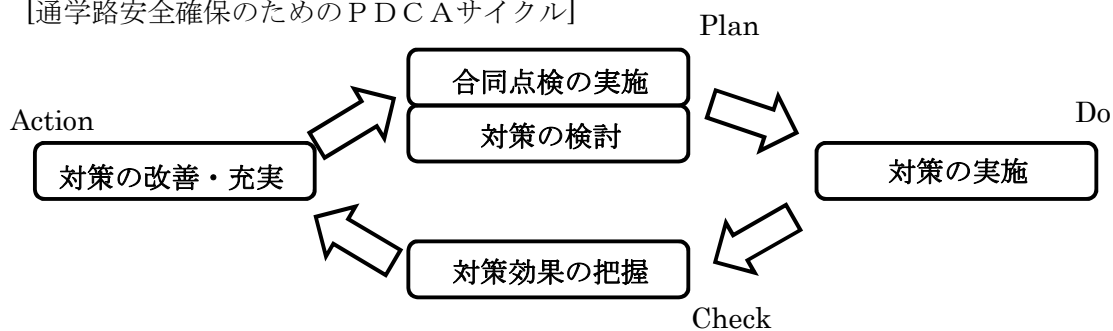
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 定期的な合同点検 (P l a n)

### ア 危険箇所の把握

町内の小・中学校は、1年に1回、通学路の危険箇所を教育委員会へ報告します。

### イ 合同点検の実施

危険箇所の報告を受け推進会議のメンバーが、2年に1回、合同点検を実施します。

ただし、合同点検を行わない年は、緊急に対策が必要な箇所についてのみ、町と学校が点検を行い、推進会議において報告します。

### ウ 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (3) 対策の実施 (D o)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、推進会議のメンバー間で連携を図ります。

また町内の小・中学校は、安全性の向上を図るため、児童・生徒に対する安全教育を進めます。

## (4) 対策効果の把握 (C h e c k)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童や保護者へ意見を聴くなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (5) 対策の改善・充実 (A c t i o n)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、新たな危険箇所の追加、補修状況の確認及び対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小・中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。